

# 栗東市 地震防災マップ

- ①揺れやすさマップ
- ②地域の危険度マップ

近年全国各地で、規模の大きな地震災害が多発しています。近年、全国各地で、東日本大震災や熊本地震などの大規模な地震が発生しており、建物の倒壊による圧死等で多くの犠牲者が出ました。今後も多くの箇所地震の発生する可能性が指摘されており、このような大きな被害をもたらす地震から生命、財産を守るためには、住宅・建築物の耐震化が極めて重要です。栗東市では、市周辺で発生する恐れがある地震を想定し、震度を示した①揺れやすさマップと、建物被害を相対的に示した②地域の危険度マップを作成し、地震対策に関する情報を記載した「栗東市 地震防災マップ」を作成しました。このマップから揺れやすさや危険度を確認し、ご家族の皆さんや地域の皆さんとともに、家庭や地域や職場での地震対策を推進してください。

平成20年3月 令和元年9月改訂  
 平成26年7月改訂  
 平成27年7月改訂  
 平成30年3月改訂

栗東市

## 地震による被害を少なくするために。。

- 耐震性が不足すると思われる建物の耐震診断を受けましょう！
- 耐震性が不足する建物は、耐震化を図りましょう！
- 家具の転倒・落下防止対策等を行いましょう！



## 3 建物の耐震化が重要です

### ●耐震診断を受けましょう

大地震で被災しないための第一歩は、住まいのすることを知ることです。建物の状態を知ること、災害に備えることが出来ます。市では、木造住宅(昭和56年5月以前の建築)の耐震診断を無料で実施しています。詳しくは、担当窓口へお問い合わせください。

#### ●こういう建物は要注意

- 1階がピロティ、車庫、店舗などで壁が少ない。
- 2階に重たい家具やピアノなどがある。
- 凹凸が多く、複雑な構造である。
- 壁が少ない面がある。
- シロアリの被害や老朽が著しい。



### ●地震に強い家にしましょう

耐震診断の結果を踏まえ、地震に強い家に改修したり、災害時に避難しやすい家具の配置や寝る場所を考えたり、災害に備えましょう。

市では、木造住宅(昭和56年5月以前の建築)の耐震改修をする場合に下記の補助事業を実施しています。

#### ○木造住宅耐震補強案作成事業

耐震診断の結果、倒壊の危険があると診断された木造住宅について、どこを補強すればいいか、どんな補強をすればいいか、補強案と概算費用を無料で作成する事業を実施しています。詳しくは、担当窓口へお問い合わせください。

#### ○木造住宅耐震改修等事業費補助制度(事前申請)

耐震診断の結果、倒壊の危険があると診断された木造住宅の耐震改修工事に対して補助が受けられます。詳しくは、担当窓口へお問い合わせください。

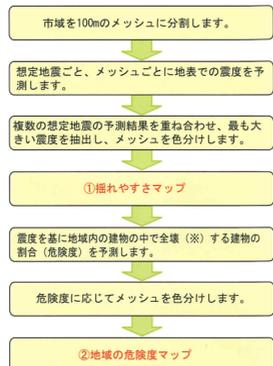
### ●危険なブロック塀等は撤去しましょう

地震によるブロック塀等の倒壊による人身事故防止及び避難通路を確保するため、道路に面した危険なブロック塀等の撤去費用に対して補助事業を実施しています。詳しくは、担当窓口へお問い合わせください。

#### ○担当窓口

栗東市役所建設部住宅課 ☎551-1943 FAX 552-7000  
 補助制度については、市のホームページ(<http://www.city.ritto.shiga.jp/>)でもご覧いただけます。

## 1 マップができるまで



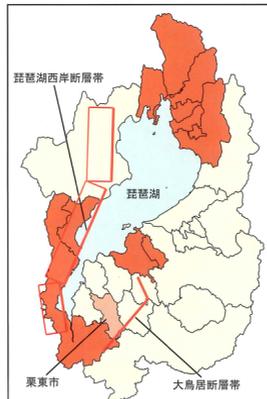
※全壊とは  
 「全壊」とは、台風や地震などの自然災害による建物の被害の程度の中でも、もっとも大きく被害を受けた状態を指します。具体的には、平成13年の6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で「住居がその居住のための基本的機能を喪失したもの」と定義されています。

<b>無被害</b> 被害が生じていない状態を指します。	<b>一部損壊</b> 壁等の亀裂が生じている、外壁に若干の剥離がある等の状態を指します。	<b>半壊</b> 居住のための基本的な機能の一部を失った状態を指します。
<b>全壊</b> 住宅の全体、もしくは一部の層が全て倒壊している。居住のための基本的な機能を失った状態を指します。	<b>外壁や柱の傾斜が1/20以上である。</b>	

出所：内閣府「災害に関わる住家の被害認定基準運用指針」、中央防災会議「東南海地震・南海地震等に関する専門調査会」資料を参考に作成

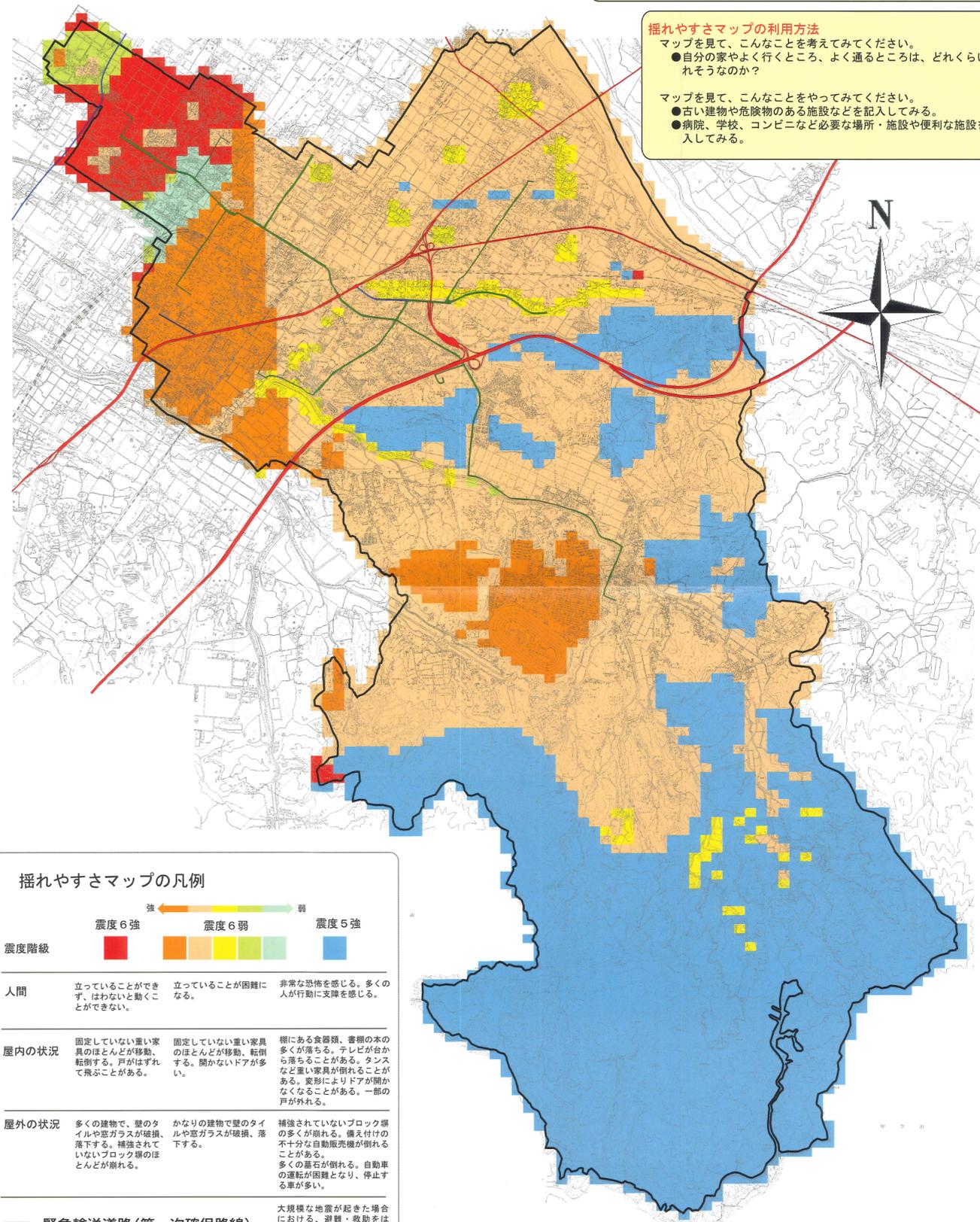
## 2 想定される地震

栗東市に大きな影響を及ぼすと考えられる地震として次の地震を想定しました。  
 ・琵琶湖西岸断層帯(マグニチュード7.8)  
 ・大鳥居断層帯(マグニチュード7.1)  
 ・全国各地でも起こりうる直下の地震(マグニチュード6.9)



市が実施した調査では、市に最も大きな影響を及ぼす活断層として、琵琶湖西岸断層帯(マグニチュード7.8)と大鳥居断層帯(マグニチュード7.1)を想定しました。これとは別にマグニチュード6クラスの地震では、地震の断層が地表に現れない場合があります。こうした地震はいつ、どこで起こるか分からないため、栗東市直下にマグニチュード6.9の地震を想定しました。  
 ※南海トラフ巨大地震発生については、今回の想定には含まれていない。

## ①揺れやすさマップ



**揺れやすさマップとは?**  
 揺れやすさマップとは、市域を100mメッシュに分割し、メッシュごとに地表での震度を詳細に求め、表示したものです。この揺れやすさマップは「琵琶湖西岸断層帯地震」、「大鳥居断層帯地震」、「全国各地でも起こりうる栗東市直下の地震」の3つの活断層帯地震の想定震度を重ね合わせ、各メッシュで最大の震度を示したものです。ただし、ここで表示した震度は、地震の規模や震源の距離から予想される平均的な揺れの強さであり、地震の発生仕方によっては、揺れはこれよりも強くなったり、弱くなったりすることがあります。

**揺れやすさマップの利用方法**  
 マップを見て、こんなことを考えてみてください。  
 ●自分の家やよく行くところ、よく通るところは、どれくらい揺れそうなのか?  
 ●マップを見て、こんなことをやってみてください。  
 ●古い建物や危険物のある施設などを記入してみる。  
 ●病院、学校、コンビニなど必要な場所・施設や便利な施設を記入してみる。



- 緊急輸送道路(第一次確保路線)
  - 緊急輸送道路(第二次確保路線)
  - 緊急輸送道路(第三次確保路線)
- 大規模な地震が起きた場合における、避難・救助をはじめ、物資の供給、諸施設の復旧等広範な応急対応活動を広域的に実施するため、非常事態に対応した交通の確保を図ることを目的に、重要な路線を緊急輸送道路として定めています。



この地図は、栗東市発行の地形図1/20000を使用し、調整したものである。(承認番号平成20栗都計第37号)

## ②地域の危険度マップ

### 地域の危険度マップとは？

地域の危険度マップは、地震による揺れによって発生する建物被害の分布を、相対的に表したものです。具体的には「揺れやすさマップ」で示した強さの揺れとなった場合に、建物に被害が生じる程度を「危険度」として表しています。この「危険度」は100mメッシュ単位で分割した地域に連っている建物の中で、全壊する建物の割合により設定されています。危険度の数値が大きくなるほど地域の建物が受ける被害が大きくなります。

### 危険度マップの利用方法

マップを見て、こんなことを考えてみてください。

- 自宅のまわり、学校や職場のまわりの危険度はどのくらいなのか？
- 自分の家、学校や職場の前産性は十分か？
- 大きな委員や家電製品の位置や設置場所などにより家の中で危険な所はないか？

